

令和5年度 第12回江津市農業委員会総会

日時：令和6年2月21日(水) 午前9時30分～

場所：江津市総合市民センター 2階会議室

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案 第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第3 議案 第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第4 意見 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用権集積計画の承認について

意見 第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用権集積計画の承認について

第5 その他

○出席農業委員（11名）

1番 佐々木英夫 2番 田代和秋 3番 二本木俊二 4番 原田和徳

5番 山本秀彦 6番 田中克行 7番 大村理之 8番 和田幸子

9番 深野政勝 10番 山田博 11番 藤井孝子

○出席推進委員（9名）

壺岐和功、平野庄次、野村耕平、本多昌平、仲津和法、盆子原温

野田英夫、崎谷靖徳、階本誠一

○出席した事務局職員 事務局長 大賀千晶 参事 藤田佳久 主任 津島正彦

○午前9時30分 農業委員会総会 開議

事務局 おはようございます。ご案内の時間になりましたので、ただ今から令和5年度、第12回江津市農業委員会総会を開会いたします。それでは、会長のあいさつの後、議事進行をよろしくお願いします。

会長 おはようございます。これまで、地域計画の策定に向けて江津市の市町村ピ

ジョン関係機関と一緒に進めてきました。地域農業を維持するために誰がどこの農地で、どんな作物をどのように栽培するのかなどの詳細な内容について、地域の農業の姿を地域のみんなで話し合い、地域のみんなで作り上げていく将来計画を策定するものと言われています。今後は、お手元に事務局が配った目標地図の素案作りを進めていく段階になります。目標地図は将来の農業のあり方、地域の農地の効率的かつ総合的な利用の計画、誰がどの農地を利用していくのかを一筆ごとに定めた地図のことです。これから委員の皆さんにおかれましては、担い手や関係の方々と一緒に、ご覧になった地図等に、管理者および耕作者等を入れていく作業になります。来月早々にも事務局や農林水産課の担当部署から設定作業について、日程の案内があると思いますので、よろしくお願いいたします。また、本日は総会終了後、農業者年金の研修会ということで1時間程度の講義が予定されています。農業者年金の担当については、以前から原田委員にお願いをして、対応していただいておりますけれども、ご存じのとおり、なかなか新規の加入が厳しいところでございます。皆さんからも情報等がございましたら、原田委員並びに事務局にお知らせいただきたいと思います。日程的には総会後の研修会も含めて長丁場でございますが、最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。それでは、ただ今より、令和5年度、第12回江津市農業委員会総会を開会いたします。本日は、湯浅推進委員と井上推進委員から欠席の報告がありました。出席委員については、過半数以上であるので、本総会は成立しております。本日の議事は、お手元の議事日程により進行いたします。なお、発言の際には挙手の上、指名を受けてからお願いいたします。

会 長 日程第1、会議録署名委員の指名につきましては、私から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

会 長 ご了解をいただきましたので、6番 田中委員、7番 大村委員を会議録署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。

ますので、ご審議のほどよろしく願ひいたします。

会 長 　ただ今、説明と調査結果の報告がありました、この件について、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようであります。採決をいたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 1 については、可決されました。

農用地利用集積計画

会 長 　次に日程第 4、意見第 1 号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用権集積計画の承認について（一括方式）」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 　意見第 1 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用権集積計画の承認について、一括方式でございます。1 枚めくっていただくと集計表がございます。2 ページ目からご覧下さい。それでは、1 番です。農地の所在は桜江町小田●●●番●、地目は田、面積が●●●●㎡です。利用権設定する者が●●●●さん、●●市●●町●●●●番地です。利用権設定を受ける者が●●●●●●●●、●●市●●町●●●●番地●です。賃借料は 10a あたり●千円、貸借期間は令和 6 年 3 月 1 日から令和 15 年 12 月 31 日、9 年 10 ヶ月、中間管理事業です。次に 2 番です。農地の所在は桜江町小田●●●番●、地目は田、面積が●●●●㎡です。利用権設定する者が●●●●さん、●●県●●市●●町●●●●●番地●です。利用権設定を受ける者が●●●●●●●●、●●市●●町●●●●●番地●です。賃借料は 10a あたり●千円、貸借期間は令和 6 年 3 月 1 日から令和 15 年 12 月 31 日、9 年 10 ヶ月、中間管理事業です。次に 3 番です。農地の所在は波積町北●●●番●、地目は田、面積が●●●㎡です。利用権設定する者が●●●●さん、●●市●●町●●●番地●です。利用権設定を受ける者が日●●●●●●●●、●●市●●町●●●番地●です。賃借料は 10a あたり●●●●円、貸借期間は令和 6 年 3 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日、5 年 1 ヶ月、中間管理事業です。次のページ 4 番です。農地の所在は波積町北●●●番●、地目は田、面積が●●●●㎡です。利用権設定する者が●

●●●●さん、●●府●●市●●●丁目●●番●●●号です。利用権設定を受ける者が●●●●●さん、●●市●●町●●●番地●●です。使用貸借で、期間は10年間です。以上です。

会 長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、この計画を定めることについて、江津市より農業委員会の意見を求められているものであります。この件について、ご質問等はございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようでありますので、採決をいたします。承認される方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、意見第2号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用権集積計画の承認について（利用権貸借）」は、承認されましたので、江津市に「異議なし」と回答いたします。

その他

会 長 　次に日程第5、その他について事務局から総会に諮るべき案件がございますか。

事務局 　事務局からは特にございません。

会 長 　その他、皆さんの方から何かございますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　それでは、その他事務連絡等は総会終了後に行います。以上で本日の日程のすべてを議了いたしました。これをもちまして、令和5年度、第12回江津市農業委員会総会を閉会といたします。なお、次回の開催は3月21日の木曜日、江津市総合市民センターで開催いたします。よろしく願いいたします。

〔 閉会 午前10時00分 〕

以上議事の顛末を記載し、これに間違いがないことを認証するために署名する。

会 長

署名委員

署名委員